

## 役場の組織が一部変わります

問合せ：企画財政課 総合政策担当 ☎ 991-1818

平成27年4月1日から役場の組織の一部が次のとおり変更になります。ご不便をおかけいたしますが、ご理解、ご協力くださいますようお願いいたします。

### ■課の新設

新たに次の課が新設されました。

▶新市街地整備課 ☎991-1858・1806・1803

#### 【主な業務】

開発建築担当

…建築行政、開発行為等に関すること

新市街地整備・公園担当

…都市計画、市街地整備、企業誘致、公園に関すること

※なお、新市街地整備課が新設されることにより、まちづくり整備課(☎991-1823・1844)では、次の業務を行います。

#### 【主な業務】

土木担当…道路等の施工、管理、民有地と道路用地等の境界に関すること

下水道担当…下水道の管理等に関すること

### ■担当の改編

▶住民ほけん課

介護保険担当

高齢福祉担当

→ 住民ほけん課 高齢介護担当  
☎991-1886・991-1884

▶教育文化振興課

文化振興担当

中央公民館

→ 中央公民館  
☎992-1321・992-1001

※役場で行っていた文化振興に関する業務を、中央公民館で行います。

### ■業務の所管変更

▶農業土木業務

まちづくり整備課 土木担当 → 環境経済課 農政担当  
☎991-1853

※受付や問合せ場所が変わる担当もありますので、ご注意ください。

## 「松伏町まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会委員」を公募します

問合せ：企画財政課 総合政策担当 ☎ 991-1818

町では、平成27年度を開始年度として、松伏町の「まち・ひと・しごと」の創生の指針となる(仮称)「松伏町総合戦略」の策定に向けた準備を進めています。総合戦略策定にあたり、「松伏町まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会」を設置し、審議会委員のうち、2名を公募します。

■募集人数/2名 ※町内在住で町に1年以上住民登録をしている満20歳以上の方

■応募方法/指定の「応募用紙」に所定の項目を記入し、郵送・FAX・電子メールいずれかの方法で応募してください。「応募用紙」は、町ホームページからダウンロードする又は企画財政課で配布しています。

【提出先】〒343-0192 松伏町大字松伏2424番地 松伏町役場 企画財政課

☎991-1818 ☎991-7681 ✉kizai1020100@town.matsubushi.lg.jp

■応募締切/4月24日(金)必着

■任期/平成27年度から平成29年度までを予定

■委員報酬/特別職の職員で非常勤のものとの報酬及び費用弁償に関する条例に基づき支給します。

※詳しくは、町ホームページ又は企画財政課で配布している公募要領をご覧ください。

## まつぶし緑の丘公園で"鯉のぼり"が泳ぎます

問合せ：まつぶし緑の丘公園管理センター ☎ 991-1211

今年も青空の中を元気いっぱい泳ぎます。さわやかな若葉の季節、勇壮な鯉のぼりを見にきてください。

■開催期間/4月17日(金)～5月8日(金)

まつぶし緑の丘公園からのお願い

ご家庭で使わなくなった鯉のぼりがありましたら、ぜひお譲りください。公園で泳いでいる鯉のぼりは、皆さんから譲っていただいたものです。

なお、長さ3mを超えるものは、飾ることができない場合がありますので、ご了承ください。

■募集期間/随時

■持参場所/まつぶし緑の丘公園管理センター又は新市街地整備課(役場第二庁舎1階)へ。

